

第一号議案 令和5年度事業報告

1 水難救済に関する事業

令和5年度中に当会が関与した救助出動事案は40件、176名、71隻で、これらの救助に関連して当会が救助した人命、財産は38名、11隻でした。

救助活動実績及び救助・捜索出動状況は別表1、別表2のとおりです。

(1) 救助出動報奨事業

救助員が水難救助に出動した場合、日本水難救済会の規定に基づき救助出動報奨金（以下「出動報奨金」という。）が支払われます。

この制度は救難所員が行うボランティア活動に対する社会的賞賛のもとに行われる交付金で、一回の出動に対し5,000～9,000円を交付するものです。

令和5年度は、884,000円の出動報奨金、448,100円の出動船舶報奨金を交付しました。

また、当会独自の制度として、準会員の救助出動に対して交付された救助船出動報奨金（以下「救助船報奨金」という。）は133,750円でした。この救助船報奨金は準会員となっている漁船船主会費と青い羽根募金から充当しました。

出動報奨金と救助船報奨金の請求手続きは事案発生後2ヶ月を期限としていることから、出動した救難所員に漏れなく報奨金が交付されるように、各救難所の事務担当者には迅速な請求手続きをお願いしています。

(2) 救助訓練事業

救難所員の出動時の安全体制確保を図ること及び救助に必要な知識と救助技術の向上を目指し、訓練指導者を招聘し訓練を実施することとしており、本島地区において1件の訓練を実施した。

また、宮古島地区において、海上保安部の指導の下、1件の訓練を実施した。海難救助訓練実施状況は別表3のとおりです。

(3) 救難体制整備事業

当会では青い羽根募金の助成等を受け、各救難所に救難資器材を整備しています。

基本的な方針としては、高額資器材については、日本水難救済会の助成を受ける等、効率的に配布できるように努めています。

また、当会の救難資器材は、『琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則』に基づき、救難所や海上保安官署の訓練、地域で開催される諸イベントにも貸付され、関係者から高い評価を受けていることから、当会事務所にも一定数の救難資器材を整備しています。

救難資器材の配付状況は別表4のとおりです。

(4) 海難救助表彰事業等

イ 海難救助等の表彰に関しては定款の規定を受けて制定された「琉球水難救済会表彰規則」に基づいて功労顕著な者を表彰することとしていますが、令和5年度は海難救助功労として、2救難所を表彰しました。

表彰・受賞者等については別表5のとおりです。

(5) 救難所事業

令和5年度中には、救難所の新設が1件ありした。

令和6年3月31日現在、当会救難所は87箇所(漁協系41、レジャー系46)、救助員は4,284名となっています。

救難所一覧表は別表6のとおりです。

2 災害発生時の救援事業

特になし。

3 水難救済思想普及事業

海の安全教室を沖縄水産高校及び2か所のマリーナで実施した。

水難救済思想普及活動状況は別表7のとおりです。

4 青い羽根募金事業

7月1日から8月31日の「青い羽根募金強化月間」に先立ち、6月中旬から自衛隊・国家機関・県・市町村・会員等に広く募金を呼びかけました。

高額募金寄附者への感謝状伝達式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、郵送等により感謝状を送付しました。

令和5年度の募金額は4,019,080円でした。

青い羽根募金の状況は別表8のとおりです。

5 各団体との連絡調整

海難防止運動等の5つの会議に出席したほか、

- ・OWSA主催事業への参加
- ・OMSBとの意見交換
- ・ライフセービング協会との情報交換

で連携を図った。

6 その他の事業

定款第3条に規定された「水難に遭遇した人命の救援」を達成するために必要な事業として、海難発生の恐れがある場所に予めライフリングを設置し、事故に遭遇した人がこれを投げ入れて救助できるようにする「ライフリング設置事業」と称する事業を推進しておりますが、令和5年度の設置個所はありません。

7 収益事業

収益事業は家屋賃貸収入で、賃貸契約は年間300万円です。

8 法人

(1) 公益法人は、定款に基づく自治と自己責任が求められていることから、定款及び規則を遵守した運営に努めている。

(2) 定款及び諸規則は現状に即した内容が望ましく、問題点が発生した際は見直しを行う事としている。

(3) 正会員は、令和6年3月31日現在は186団体です。また、準会員は1,110名です。

会員状況一覧は別表9のとおりです。

(4) 会議の開催状況

【総会】

第67回通常総会は、令和5年6月28日（水）14：00よりパシフィックホテル沖縄において開催しました。

付議し承認された議案は次の通りです。

令和4年度事業報告について

令和4年度収支決算について

理事・監事の選任の承認について

報告事項

令和5年度事業計画について

令和5年度収支予算書について

【理事会】

開催した理事会は3回。

付議し承認された議案等は次の通りです。

第1回 通常理事会 令和5年5月30日（火）開催

① 令和4年度事業報告

② 令和4年度収支決算

③ 第67回通常総会の開催日

④ 報告事項

・令和5年度事業計画

・令和5年度収支予算書

第2回 通常理事会 令和5年11月10日（金）開催

- ① 機動救難所への活動資金提供について
- ② 救難所への資器材供与
- ③ 報告事項
 - ・ 救難所員の勤続功労表彰の廃止
 - ・ 与那原マリーナ救難所の開所
 - ・ 救難所員の訓練状況
 - ・ 海の安全教室実施状況
 - ・ 表彰

第3回 通常理事会 令和6年3月27日（水）開催

- ① 琉球水難救済会旅費及び訓練経費支給規則の一部改正
- ② 令和6年度事業計画の承認
- ③ 令和6年度収支予算の承認